様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年12月9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） しょーわぐろーぶかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ショーワグローブ株式会社  （ふりがな） ほしの たつや  （法人の場合）代表者の氏名 星野 達也  住所　〒670-0802 兵庫県姫路市砥堀565  法人番号　1140001059426  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社HP：DX推進の取り組み | | 公表日 | 2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.showaglove.co.jp/dx/>  DX推進の背景 | | 記載内容抜粋 | ショーワグローブの経営ビジョンは、「手袋を通じ、世界中の人たちに安心と安全をお届けすることで社会に貢献する」ことです。このビジョンは、製造業として果たすべき使命である「創って、作って、売る」活動に深く根ざしています。特に、デジタル技術の導入は、このビジョンの実現において重要な役割を果たします。  全ての部門において、IoTやAI、データ分析を活用することで、より高品質で安全な製品を効率的に生産し、迅速に市場へ供給することが可能となります。また顧客からのニーズをデジタル技術により収集、集約し、求められる手袋を社会にお届けします。これにより、ショーワグローブの手袋は「安心」と「安全」を提供し、社会への貢献をさらに強化します。デジタル技術の導入は、単なる業務効率化にとどまらず、企業の競争力を高め、持続可能な社会の実現に向けた基盤となります。  「私たちショーワグローブは、さらなる進化を遂げるため、以下の3つのテーマを中心にデジタル技術を駆使し、変革を進めていきます」として、「生産性向上」「データ駆動型経営」「顧客体験の向上」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社HP：DX推進の取り組み | | 公表日 | 2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.showaglove.co.jp/dx/>  DX推進の背景 | | 記載内容抜粋 | **生産性向上**  全社的な業務プロセスのデジタル化と自動化を推進し、従業員の創造性を最大限に引き出します。コミュニケーションツールやグループウェアを活用して生産性向上を追求することで、企業の競争力強化と働き方改革を同時に実現し、従業員がより創造的な業務に集中できる環境を整備します。  **データ駆動型経営**  全社統合データ基盤を構築し、強固なデータガバナンス体制を確立することで、データに基づく迅速かつ精緻な意思決定を実現します。AIやBIツールを活用してデータ分析力を強化し、顧客ニーズを深く洞察し、変化する市場トレンドをいち早く捉えて新たなビジネスチャンスを逃さず掴み取ります。  **顧客体験の向上**  顧客接点のデジタル化とパーソナライズ化を進め、顧客エンゲージメントを深化させ、LTV（顧客生涯価値）の最大化を目指します。デジタルマーケティングを強化し、顧客に寄り添ったマーケティングを実現します。  これらの取り組みを通じて、ショーワグローブは顧客中心の企業へと進化を遂げ、変化の激しいグローバル市場において確固たる地位を築き、持続的な成長と社会貢献という使命を果たしていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | 当社は、全社的なDX推進のためにChief Digital Transformation Officer（CDXO）を中心に、各部門から選任された推進メンバーで組織を構築しています。  DX教育プログラム  デジタルスキルの向上と変革意識の醸成を図るため、全社員を対象に研修を実施します。特に推進メンバーには、データ活用スキルの向上を目指した専門的なトレーニングを行い、業務改革を進めていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 事業インフラの環境整備 | | 記載内容抜粋 | 旧式で脆弱だった事業インフラを刷新し、高速で安定したネットワーク環境へ再構築しました。また、ゼロトラストモデルに基づくセキュリティ対策を実施し、全社員にモバイル端末を支給してリモートアクセス環境を整備しました。これにより、社員は場所を問わず柔軟な働き方が可能となり、業務の効率化が進んでいます。この新しいネットワーク環境は、リモートワークや複数拠点にまたがる業務展開を支える基盤となり、全社的な生産性向上に寄与しています |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社HP：DX推進の取り組み | | 公表日 | 2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.showaglove.co.jp/dx/>  ～中期経営計画「VISION 2028」達成に向けて～ | | 記載内容抜粋 | ・売上高：中期経営計画の売上高600億円達成に向けた年間売上高目標の設定と達成度合い  ・売上成長率：前年比売上成長率の測定と、年平均成長率5.1%の達成状況  ・新規顧客獲得数：新規顧客獲得数の測定と市場開拓の進捗  ・既存顧客維持率：既存顧客維持率の測定と顧客満足度向上施策の効果  ・コミュニケーションツール・グループウェア利用率：従業員の利用状況  ・データ活用件数：データ分析に基づいた意思決定や施策実施の件数計測 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024　年　10月　31日 | | 発信方法 | <https://www.showaglove.co.jp/dx/> | | 発信内容 | Webページの内容は、弊社代表取締役である星野達也からの公表・発信である。ページ下部  最後に  私たちショーワグローブは、DX推進を通じて企業の競争力を強化し、持続可能な社会の実現に向けて重要な役割を果たしていきます。この取り組みは、単なる業務のデジタル化にとどまらず、企業の未来を築くための基盤であり、すべての従業員が一丸となって取り組むべき課題です。  ショーワグローブのビジョンである「手袋を通じ、世界中の人たちに安心と安全をお届けすることで社会に貢献する」ため、デジタル技術の活用は不可欠です。これからの競争環境において、デジタル技術を最大限に活用し、顧客に新たな価値を提供することが求められています。  この取り組みを通じて、ショーワグローブはさらなる成長を遂げ、社会に貢献し続ける企業でありたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　7月頃 | | 実施内容 | 「ＤＸ推進指標」による自己分析を行い、ＩＰＡの自己診断結果入力サイトより入力しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 5月頃 | | 実施内容 | Security Action制度に基づき2つ星の自己宣言を行っています。  <https://www.showaglove.co.jp/securitypolicy> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。